

平成26年 6 月26日

厚生労働省保険局医療課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲

国会に柔道整復師医療受診妨害防止と
乱診乱療防止対策取り組みについて「医療保険部会申し入れ」の要望

要望の趣旨

国民の医療選択の自由に柔道整復師医療も対象とされていますが、一部心無い保険者が厚生労働省の通知を乱用し、柔道整復師受診妨害を行っています。この度、医療保険部会でも本問の取り組みが行われるようですが、この事について、患者の受診妨害を排した統計資料整備に基ずく正しい対策を賜うよう関係各位に周知徹底の申し入れをお願い申し上げます。

要望の理由

柔道整復師医療の適正保険取り扱いにあたり、その基本対策は保険者の統計資料整備に基ずく傾向的乱診乱療柔道整復師対策です。この事は会計検査院指摘です。このためには保険者の統計資料整備とこれに基ずく対象者の特定による防止対策です。

この対応の怠慢を不問に付し、患者対象による受診妨害による保険制度の維持は本末転倒です。

この度、医療保険部会でこうした問題の取り組みを行う旨の運びとなりましたが、国会からも是非とも国民の医療選択の大事を踏えつつ保険者の怠慢を排した取り組みの理解を賜うよう申し入れをお願い申し上げます。